

院内感染対策に関する取組事項

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

私たちは、当院を利用するすべての人々と全職員を院内感染から守るため、院内環境を整え、標準予防策と必要に応じて感染経路別予防策を実践します。また、感染症発生の際には、感染の拡大防止のため、その原因を特定して、制圧・終息を図ることを病院全体で取り組みます。

2. 院内感染対策のための組織に関する基本的事項

感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染対策委員会を設置し、感染予防に向けた事項を審議しています。感染対策を推進する感染制御チーム（ICT）は、組織横断的に活動しています。また、連携病院が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加して協議を行っています。

3. 院内感染対策に関する職員研修についての基本方針

感染防止対策に関する意識の向上を図るため、全職員を対象に年に2回の研修会も開催しています。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届出のほか、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、院内感染対策委員会での検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染対策制御チーム（ICT）が感染対策に速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携します。

6. 患者等に対する当該方針の閲覧に関する基本方針

感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で院内へ情報提供を行います。併せて、患者さんとご家族の方に、感染対策のため手洗いやマスク着用等の協力をお願いします。本取組事項は院内掲示し、患者さんやご家族より閲覧の求めがあった場合にはこれに応じます。

7. 抗菌薬適正使用に関する事項

耐性菌の出現予防のために広域抗菌薬等を指定抗菌薬に定めています。

抗菌薬使用患者は、使用量・効果などを定期的にICTが介入し、適切な抗菌薬使用となるように努めます。

8. その他院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染予防マニュアルを作成し、定期的な見直しを行っています。私たちは、院内感染防止に向け、感染対策マニュアルを遵守します。